

# KAWAGUCHI

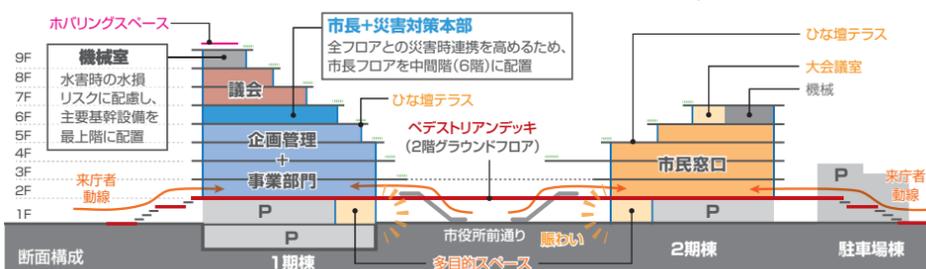
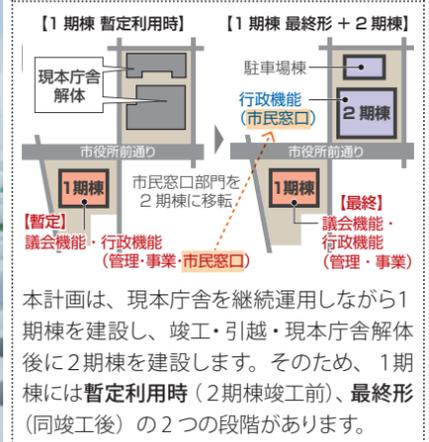


## 川口の「都市力」 ～ 地域力 × 環境力 × 防災力 ～ を高める庁舎

- 1 行政と多様な主体が結集する「地域力」を育てる**  
「地域力(市民生活・交流、地域産業、歴史文化など)」を育て、川口のまちづくりを先導する拠点となる庁舎をつくります。
- 2 "ひな壇型の庁舎" が地域の「環境力」を高める**  
荒川や安行台地の緑に代表される川口の豊かな自然を取り入れ、人々の生活環境(周辺地域・庁舎内)に潤いを与える、緑豊かな庁舎をつくります。
- 3 免震構造&ペDESTリアンデッキが「防災力」を高める**  
首都直下地震や荒川氾濫による水害への備えが急務となる中、だれもが安全・安心に利用できる庁舎をつくります。



### ■ 新庁舎の建替え手順



### 新庁舎建設に係る今後のスケジュール(予定)

- 平成29年 6月
- 平成29年 12月
- 平成30年 1月
- 平成32年 3月
- 平成32年度

平成29年1月現在の想定スケジュールは以下のとおりです。

- 旧市民会館解体工事完了
- 1期棟建設工事契約議案上程
- 1期棟建設工事着工
- 1期棟竣工
- 現本庁舎解体

※川口市新庁舎建設基本計画において、2期工事の着工については本市の財政状況や、建設費の動向等を見極めながら判断し、最短の工期を想定した場合以下のとおりです。

- 平成33年度 2期棟建設工事着工
- 平成35年度 2期棟竣工

## 川口市財政調整基金条例等の一部を改正する条例について

### 1 条例改正の趣旨

川口市の各基金は、現在、金融機関への定期預金により運用していますが、長らく0.1%にも満たない低金利が続いており、運用が厳しい状況となっています。

また、土地開発公社(以下、公社)は、これまで金融機関から借入期間6ヵ月という短期の借入を継続的に行なっていますが、平成27年度決算ベースの借入利率は0.54%程度であり、市の預金利率と比べると高い利息を支払っており、この負担により更に簿価が上昇してしまう状況となっています。

この状況を改善するため、基金に属する現金を公社に貸し付けることができるように条例を改正するものです。これにより、基金からすると現在の定期預金の運用利率よりもよい条件で運用でき、また公社からすると、市が設定した利率で金融機関との借入交渉を行うことができるようになるほか、直接基金からも市が設定した低い利率で借り入れることができるようになり、公社の借入利率と簿価の上昇を抑制できる仕組みとするものです。

### 2 想定効果

現在の想定では、平成28年度当初の基金の平均運用利率が0.072%ですので、仮に100億円を金融機関に預けると720万円の利息(収益)となりますが、条例改正を受け、公社へ同額の貸し付けを行なった場合、市から公社への貸付利率を地方公共団体金融機構の短期貸付利率を参考に算出した利率0.2%と仮定すると、2,000万円の利息(収益)となることから、その差額である1,280万円が増収となる見込みです。また、公社としては平成27年度実績で、借入利率約0.54%、その利子が約8,600万円ですが、上記のとおり0.2%として試算すると、約3,200万円と大幅な減額となることから、約5,400万円もの簿価が抑制できることとなります。

### 3 対象条例

財政調整基金条例、職員退職手当基金条例、教育施設整備基金条例、減債基金条例、環境施設整備基金条例、庁舎等整備基金条例、公営競技事業運営基金条例の7基金が対象となります。